

平成28年度 事業概要及び総括

社会福祉法人 慈恵会

平成28年度は第6期介護保険計画の中間年にあたる。昨年は特養の入居基準が中・重度の方を中心とする方針が示され、特養待機者が4割減という報道がされる一方、地域包括ケアの強化が進められてきた。

また、社会福祉法人を取巻く大きな影響として、社会福祉法の改正があげられ、理事会・評議員会の役割が大きく変わり、社会福祉法人のあり方も変革が求められ、評議員会は諮問機関から法人運営に係る議決機関として、理事会は業務執行に係る意思決定機関としての役割が位置づけられた。

これに伴う体制整備として、12月以降には理事会・評議員会の再編正、定款変更を行ったところである。

社会福祉法人慈恵会の動向としては、入居者の変動率は座間苑では30%（27年度は10%）、第2座間苑では42.5%（27年度は25%）と昨年度大きく上回り、入居基準の改正の影響がでたと言わざる負えない。また座間苑、ケアセンターでは設備老朽化に伴う修理、改善を行うと共に、第二座間苑も含め、建物・付帯設備維持のための保守メンテナンスの見直しを行った。

体制面では特養共同で実施してきたクックチル方式による給食業務を9月より、規模や施設の特性を生かし、座間苑は直営、第二座間苑は業者委託として変更した。

さらに第二座間苑では体調不良等による退職や休職者が続き、10月より派遣職員を導入する一方、法人全体の職員の健康管理、雇用の安定化のための組織体制を進めてきたが、直接雇用に関わる方策も難しい現況であった。

事業面では6月より第二座間苑拠点内に居宅介護支援事業所の新規開設し、居宅サービスでは、地域包括ケアを視野に入れ、地域ニーズの増大に対応していくために、準備を進めてきたが、28年度は認知、定着化を行ったといえる。

また、座間市における地域包括支援センターも、4月より2ヶ所増え6ヶ所となる。このため対象エリアの再編成が行われ、名称も「第二座間苑」から「座間市新田宿地域包括支援センター」となった。また、地域の方々が気軽に集える拠点として、「新田宿カフェ」を新たに開設した。

この他、職員のスキルアップのための研修、専門資格取得の支援のほか、積極的に学校への求人、就職相談への参加など安定的な人材確保を行うとともに、防災意識や危機管理意識等の醸成に努めた。

また、地域行事の参加や保育園との交流、座間苑納涼祭等を通して、地域交流や社会貢献に努めた。

なお、一定の稼働率の維持、経費節減のための改善策が求められる中、雇用対策の強化、変動率の安定化を進めていくことが急務であり、29年4月に職員の異動を含めた組織体制を契機に、新年度は新たな具体策をすすめていく。

以下、各拠点事業の運営実施状況、事業報告は別紙のとおり。

[“慈恵会”の関連事業]

(1) 特別養護老人ホーム座間苑

(介護老人福祉施設:定員50名、短期入所生活介護7名)

(2) ケアセンター座間苑

(通所介護:利用定員40名、訪問介護事業、居宅介護支援事業)

(3) 特別養護老人ホーム第二座間苑

(介護老人福祉施設:定員80名、短期入所生活介護20名、)

(4) 座間市新田宿地域包括支援センター(2016年4月名称変更)

(5) アメニティ座間(高齢者集合施設生活支援事業)

(6) 第二座間苑居宅介護支援事業所(2016年6月開設)

平成28年度 特別養護老人ホーム座間苑の事業概況

平成28年度は一昨年介護保険制度改正で基準とされた中重度者中心の介護、看取り対応の充実等の影響が、稼働率、変動率に大きな変化として現れたといえる。

利用者状況では特養利用者の変動は15名、30%（27年度は5名）であり、年間稼働率は93.7%（27年度は97.7%）と前年を下回る結果となった。

年齢別では平均86.7歳（男78.3歳、女87.8歳）と変わらず、後期高齢者（75歳以上）の割合は87.8%（前年87.8%）とやや高齢化が進展している。

介護度状況では平均介護度は3.9（男4.0、女3.9）であり、要介護度3以上が89.7%と中重度の割合が多い。

生活面においては、季節行事、クラブ活動、地域行事への参加など、ボランティアの協力を得て、利用者を楽しみのあるサービス提供に努めてきた。

医療・健康面においては、内科、精神科、歯科の定期回診、機能訓練等を実施しているほか、異変時には早期対応・早期受診、救急対応をおこなってきた。

また感染症対応として、12月から3月まで利用者はもとより、来苑者、職員等に対応策を徹底し、インフルエンザ等の感染防止に努めた。

食事・栄養面については手作り感の食事提供に心がけるとともに、季節感のある行事食の提供、外食デイなど楽しみのある食の提供に努めた。

こうした利用者に安定的に支援していくために、座間苑では定期的カンファレンスを開催、主要職員を中心としたリーダー会議、現場職員をした寮母会（業務改善会議）、課題別委員会等で諸課題を検討しているとともに、勉強会や研修等の参加を通して、職員のスキルアップにも努めてきた。

さらに、広報誌の発行、家族親睦会等の諸事業を実施した。
このほか、ボイラー関係の修理・メンテナンス、漏水工事の実施、LED照明への切り替え等、施設の老朽化対策、保全に努めた。

以下、詳細の事業報告は次のとおり。

平成28年度 特別養護老人ホーム第二座間苑の事業概況

平成28年度は第二座間苑では27年10月の増床とともに、居宅介護支援事業所の開設、

2年連続で施設長の交代等、体制上の動きがあった。

とりわけ、一昨年介護保険制度改正で基準とされた中重度者中心の介護、看取り対応の充実等の影響が、稼働率、変動率に大きな変化として現れたといえる。

利用者状況では特養利用者の変動は34名、42.5%（27年度は20名、25%）と大きく上回った。このうち「施設で看取り」を行った利用者は総退去数の82.3%（28名）であった。

年間稼働率は81.9%（27年度82.8%）と前年を下回る結果となった。利用者の在籍期間を見ると、2年未満が66.2%（6カ月未満39.7%）という状況である。

年齢別では平均85.3歳（男81.3歳、女86.5歳）であり80歳以上の利用者が79.4%と高齢化が進展している。

介護度状況では平均介護度は3.6（男2.9、女3.9）であり、要介護度3以上が75%である。

生活面においては、ユニット毎の行事のほか、施設全体で季節行事、クラブ活動、地域行事への参加など、利用者を楽しみのあるサービス提供に努めてきた。

とりわけ行事、クラブ活動、慰問等に協力いただいたボランティアは延1153名。

医療・健康面においては、内科の定期回診のほか、精神科、歯科、整形等、異変時には早期対応・早期受診、救急対応をおこなってきた。

また感染症対応として、感染拡大の予防、衛生管理を徹底し、施設内感染者はゼロであった。

食事・栄養面については10月から業者委託に変更し、食形態の工夫や手作り感や季節感のある行事食の提供等、楽しみのある食の提供、栄養改善に努めた。

こうした利用者に安定的に支援していくために、第二座間苑では定期カンファレンスを開催、主要職員を中心としたリーダー会議、課題別委員会等で諸課題を検討しているとともに、勉強会や研修等の参加を通して、職員のスキルアップにも努めてきた。

さらに、広報誌の発行、家族親睦会等の諸事業を実施した。

このほか、施設設備の維持管理のための修理、保全に努めた。

以下、詳細の事業報告は次のとおり。